●　「札幌市冬のみちづくりプラン」アクションプログラムの策定について

札幌市では、経済・社会情勢の急激な変化により雪対策を取り巻く環境が厳しくなっていることを踏まえ、課題を克服し、今後も持続可能な雪対策を進めるための指針として、昨年11月に雪対策の新たな10カ年計画「札幌市冬のみちづくりプラン」を策定したところです。

このたび、このプランを着実に実行し適切な進行管理を行うため、具体的な取り組み内容や目標数値、実施時期等を定めたアクションプログラムを策定しました。このプログラムでは、特に「冬の市民生活ルールの確立」「排雪量の抑制」「除雪体制の維持」の3つの目標に対し、短期的な目標数値や検証時期を設定し、市民や企業、関係機関などと協働で取り組んでいくこととしています。

１　アクションプログラムの目的・位置付けについて

「札幌市冬のみちづくりプラン」の適切な進行管理を行うため、具体的な取り組み内容や目標数値、実施時期等を定めるものです。

２　雪対策が抱える課題について

(1) 除排雪作業の課題

冬の市民生活ルールが守られていないことや運搬排雪用のダンプトラック台数が減少していることで、除排雪の作業効率が低下している。

(2) 雪たい積場の課題

周辺の土地利用の進展などにより、新たな雪たい積場の確保が困難になっている。

(3) 除排雪事業者の課題

長引く景気の低迷や公共事業の減少などから、建設業の倒産や廃業、撤退が増えており、除雪事業の担い手不足が懸念されている。

(4) ダンプトラック・除雪機械の課題

除排雪事業者の経営体力の低下などから、保有する除雪機械の更新が進まず、老朽化が進んでいる。

３　課題の克服に向けた取り組みについて

(1) 冬の市民生活ルールの確立

【現　状】

路上駐車や道路への雪出しが除雪作業の妨げとなっており、作業効率の低下を招くとともに、均等な除雪が難しくなっている。

【目　標】

パトロール実施町内会を増やしてルール順守の啓発を行い、路上駐車の台数や道路への雪出しを減らすことにより、除雪作業の効率化を図る。

項　目	H21年度	H23年度
路上駐車防止パトロール実施町内会数	175町内会	255町内会
路上駐車の台数	（16,000台）	減 少
道路への雪出し件数	（4,100件）	減 少

【主な取り組み】
（新規）
・重点啓発地域（モデル地区）を設定し、町内会や商店街への働き掛けを実施
・地域や警察と話し合いの場を設け、連携して対策を実施
（拡大）
・地域や警察との合同パトロールの強化
・雪対策のキャラクター「ゆきだるマン」を活用した啓発の強化
・「地域と創る冬みち事業」の推進
【検　証】
取り組みによる効果を把握するための調査を行い、平成23年度に目標に対する検証を実施し、今後の方向性を検討する。

(2) 排雪量の抑制

【現　状】
・ダンプトラックが減少しており、排雪作業に必要な台数の確保が難しくなっている。
・除雪パートナーシップ制度の基準断面が守られていない場合がある。
【目　標】
経済活動や市民生活に深刻な影響を与えない範囲で、幹線道路および生活道路で実施する運搬排雪の量を減らし、作業の効率化とコスト縮減を図る。

項　目	H21年度	H24年度
幹線系道路における抑制する（運ばない）雪の量	27万㎥	59万㎥
生活道路における抑制する（運ばない）雪の量	35万㎥	64万㎥

【主な取り組み】
（新規）
・生活道路における排雪量の抑制につながる社会実験の実施
（拡大）
・覚書によりルールを定めた上で、公園を地域の雪置き場として使用
（継続）
・幹線系道路や生活道路における排雪量の抑制
【検　証】
取り組みによる効果を把握するための調査を行い、平成24年度に目標に対する検証を実施し、今後の方向性を検討する。

(3) 除雪体制の維持

【現　状】
除雪の主な担い手である建設業の経営が悪化しており、倒産や廃業、除雪事業からの撤退が増えているほか、老朽化した除雪機械の更新ができない状況が続いている。
【方　針】
・安定的な除排雪体制の確保に向けた、業務形態の見直しを実施
・民間が保有しにくい市場性・汎用性の低い除雪機械は札幌市が確保
・汎用性が高い除雪機械は民間による調達（保有・リース）を主体とし、老朽化の状況や更新の動向等を見極めながら確保策を検討

【主な取り組み】
（新規）
・業務形態の見直し（夏冬一体化、除雪業務規模拡大、複数年契約）
（継続）
・除雪機械の確保
【検　証】
取り組みによる効果を把握するための調査を行い、平成24年度を目処に企業の動向等を踏まえた検証を行い、その後の取り組み方針を検討する。

４　これまでの取り組みの継承について

⑴ 作業系（除排雪・凍結路面対策・雪たい積場等）

【主な取り組み】
（新規）
・歩道除雪作業の見直しを実施
・安全・安心な冬期交通環境の確保に向けた交差点排雪の実施
（拡大）
・小学校グラウンドを活用した通学路排雪の強化
（継続）
・路面管理手法の変更（ロードヒーティングの停止）を推進

⑵ ソフト系（意識啓発・教育・ボランティア等）

【主な取り組み】
（新規）
・「SNOW LIFE SLOW LIFE」（札幌らしく雪(ゆき)ましょう）の提案
・大学と連携した「冬」や「雪」に関する調査・研究の実施
（拡大）
・民間協力（コンビニ・銀行等）による砂まき活動の推進

５　アクションプログラムの公表について

平成22年12月14日から、雪対策室計画課（市本庁舎８階）や各区役所等で配布します。また、ホームページ（http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/）からも閲覧できます。

問い合わせ先
建設局土木部雪対策室計画課　尾崎・茂木
電話：211－2682